

## エコファーマーマークについての重要なお知らせ

### エコファーマーマークが使用できなくなります

全国環境保全型推進会議が平成15年に制定したエコファーマーマークは、エコファーマーの認知度の向上と普及・拡大の役割を一定程度果たしたことや、マークの適正な使用確保の観点から、平成23年3月末をもって利用が停止されました。

ただし、既にマークを使用している場合は、包材等の在庫を考慮し、平成24年3月末まで1年間の猶予期間が設けられています。

### エコファーマー制度は継続されます

あくまでマークの利用が停止されるもので、エコファーマー制度自体は継続されます。したがって、「エコファーマー」であることを表記することなどは制限されません。

### 現行マーク使用停止後の表示方法（例）

高知県認定エコファーマー  
認定番号〇〇〇〇

顔写真  
など

エコファーマーが  
作りました

エコファーマーが育てた野菜です  
〇〇農協〇〇部会

使用が停止される  
エコファーマーマーク



<問い合わせ先>

高知県農業振興部環境農業推進課 糸川、竹内

TEL: 088-821-4545

FAX: 088-821-4536